



品質コンプライアンスに関する 現状評価支援

EY新日本有限責任監査法人
Forensic & Integrity Services (Forensics)

多くの企業が「コンプライアンス経営」や「品質経営」といった経営方針を掲げていますが、さまざまな業界・業種で品質不正・データ偽装の発生が後を絶ちません。EY Forensicsは、不正・コンプライアンスリスク対応で培った豊富な知見を最大限に活用し、ビジネスの根幹を成す品質コンプライアンスに関する現状評価とその結果を踏まえた追加対応や改善をサポートし、企業の持続的な成長を支援します。

特徴

EY Forensicsが提供する品質コンプライアンスに関する現状評価は、EY Forensicsが提唱するインテグリティアジェンダと品質保証や品質管理、不正・コンプライアンスリスク管理などの要素や他社事例を融合した、独自のアプローチを採用しています。

多面的な現状評価

EYが提唱するインテグリティアジェンダに基づく現状評価のフレームワーク

実務的な評価項目

品質保証や品質管理と不正・コンプライアンスリスク管理の要素を融合

中立性と客観性

品質不正・データ偽装リスク対応のプロフェッショナルが第三者の見地からサポート

優先対応事項や課題を可視化

現場の実態に関する情報を
レポートニング

追加対応や改善へ迅速に移行

短期間でのアセスメントを可能にする
アプローチ

主な活用場面



品質コンプライアンス態勢評価と改善

同業他社などにおいて品質不正・データ偽装が発生したことを受けての品質コンプライアンス態勢の現状確認と改善



内部監査(品質保証部門のモニタリング)

品質保証部門が担う品質コンプライアンス態勢の強化・改善に関する現状確認



再発防止策や改善活動の検証と改善

品質不正・データ偽装の再発防止策として実施した品質コンプライアンス態勢の強化・見直しの検証と改善



投融資先や買収対象企業のデューデリジェンス

投融資先や買収対象企業などにおける品質コンプライアンスリスクの把握



グループ会社や事業所のモニタリング

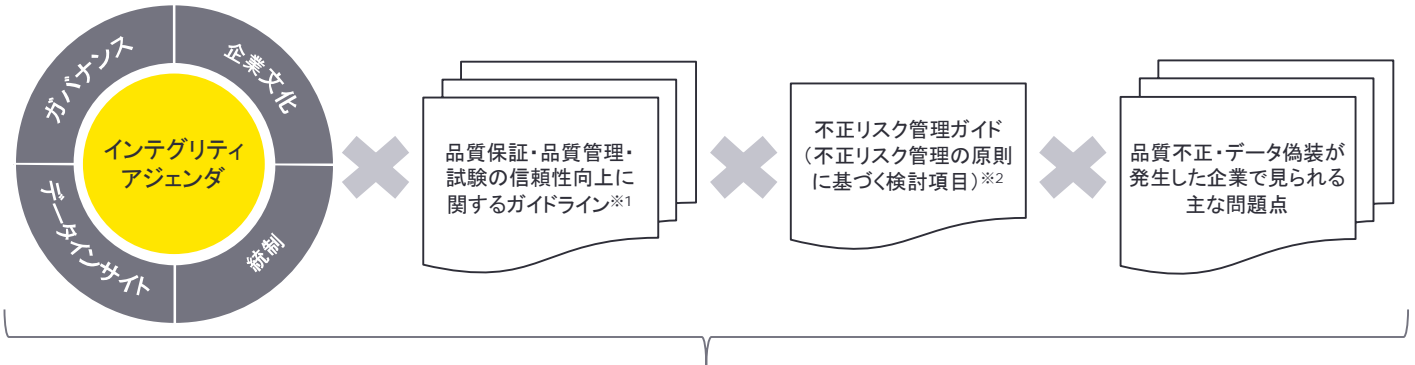
グループ会社を対象としたモニタリング活動の一環としての品質コンプライアンス態勢に対する確認



取引先(サプライヤー)管理

取引先(サプライヤー)における品質コンプライアンス態勢の把握とリスクマネジメントの検討

基本構成



品質コンプライアンスに関する現状評価項目の基本構成(テンプレート)

ガバナンス	GN-1	経営姿勢の明確化と浸透に向けた取り組み	GN-7	情報共有と改善
	GN-2	品質保証部門の独立性確保と責任・権限の明確化	GN-8	報告・相談・通報制度
	GN-3	人事評価制度	GN-9	マイナス情報の収集のためのプロアクティブな活動
	GN-4	懲戒処分	GN-10	危機管理と調査
	GN-5	教育・研修	GN-11	モニタリングの計画・実施と是正
	GN-6	リスク評価と対応	GN-12	取引先管理
企業文化	CC-1	経営層の誠実性	CC-4	閉鎖的な企業文化の醸成を抑止するための取り組み
	CC-2	モデルマネジメントの誠実性	CC-5	内部通報制度に対する信頼性の把握と改善
	CC-3	品質コンプライアンス意識やカルチャーの把握と改善		
統制	CA-1	全社的な不正統制活動	CA-6	顧客対応と不適合処理
	CA-2	不正統制活動の検討・整備	CA-7	資格・認定の保有状況の確認
	CA-3	データの信頼性確保とトレーサビリティ	CA-8	関連文書へのアクセシビリティと内容の確認
	CA-4	サンプルの取り扱い	CA-9	不正統制活動の評価・見直し
	CA-5	変更管理と引き継ぎ		
データインサイト	DI-1	工程能力の把握	DI-3	報告・相談・通報窓口寄せられた情報の活用
	DI-2	不正・不適切行為およびそれらの兆候検出		

※1 各種業界団体で公表されている品質保証・品質管理・試験の信頼性向上に関するガイドラインの内容を参考としています。

※2 COSO・ACFE(八田進二・神林比洋雄・橋本尚監訳、日本内部統制研究学会・不正リスク研究会訳)『決定版COSO 不正リスク管理ガイド』(日本公認会計士協会出版局、2017年)を参照しています。

お問い合わせ先

EY新日本有限責任監査法人 Forensic & Integrity Services (Forensics)

Tel: 03 3503 3292 Email: forensics@jp.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくはey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llcをご覧ください。

© 2024 Ernst & Young ShinNihon LLC. All Rights Reserved. ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp